

ドコモでんき dポイント提供条件

1. (本提供条件の適用)

1. 株式会社NTT ドコモ（以下「当社」といいます。）は、当社が取次ぎとして販売し、NTT アノード エナジー株式会社が小売電気事業者として電気を供給するドコモでんき（以下「ドコモでんき」といいます。）の契約者（ドコモでんき供給約款（以下「約款」といいます。）に定める需給契約の契約者をいい、以下「お客さま」といいます。）に対し、この「ドコモでんき dポイント提供条件」（以下「本提供条件」といいます。）に基づき、dポイントの進呈（以下「本施策」といいます。）を行います。お客さまは、本提供条件の内容に同意したうえで、本施策をご利用いただくものとします。
2. 本提供条件で使用する用語の意味は、本提供条件に別段の定めがある場合を除き、約款および当社が別に定めるdポイントクラブ会員規約（以下「dポイント会員規約」といいます。以下、これらを併せて「関連規定」といいます。）に定めるところによります。
3. 本提供条件は、dポイント会員規約の特約の一部として構成され、本提供条件に定めのない事項は、dポイント会員規約およびdポイントクラブサイトの定めるところによるものとします。
4. 本提供条件と関連規定との間に矛盾、抵触が生じた場合は、本提供条件を優先して適用するものとします。

2. (本施策の概要)

本施策は、dポイント会員規約に定めるdポイントクラブ会員（以下「dポイントクラブ会員」といいます。）であるお客さまが、以下いずれかの条件を満たした場合に、ドコモでんきの利用料金（以下「料金」といいます。）に応じて、dポイント会員規約および本提供条件の定めに従い、dポイントを進呈することをその内容とします。

- (1) お客さまが回線契約を締結している場合：需給契約と対になる回線契約（以下「特定回線」といいます。）の携帯電話番号を当社に届け出ること
- (2) お客さまが回線契約を締結していない場合：当社が別に定めるdアカウント規約に基づき当社が発行したキャリアフリーdアカウントを当社に届け出ること

3. (dポイントの進呈)

1. 当社は、料金に応じ、本条各項の定めに従って計算されたdポイントを、dポイントクラブ会員に進呈します。なお、進呈数を計算する際のポイント進呈対象料金の最小単位は100円とし、100円未満が生じる場合は切り捨てるものとします。

2. 当社は、当社がdポイントを付与する日の属する月の前月の末日（以下「判定日」といいます。）の時点において、お客さまがdポイントクラブ会員である場合、約款に定める料金の算定期間における料金のうち燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税および地方消費税相当額、工事費ならびに手数料その他当社が指定する金額を除いた額（以下「本対象額」といいます。）に対し、判定日時点におけるお客さまの回線契約およびdカードのご契約状態に応じて適用される下表の還元率（以下「還元率」といいます。）を乗じる方法によりdポイントのポイント数を計算します。

(ア) 料金プランがドコモでんき Green（グリーン）の場合

回線契約要件	dカード契約要件	還元率
2019年10月以降の料金プラン* ¹ をご契約いただいていること	需給契約の特定回線* ² をdカードGOLDのご利用携帯電話番号として登録していること	10%
	上記以外	5%
上記以外 (当社の回線契約をお持ちでない、または2019年9月以前の料金プランをご契約いただいていること)	—	3%

*1 第4条に定める2019年10月以降に提供開始している料金プランをいいます。

*2 特定回線の名義は、需給契約の名義と同一である必要があります。

(イ) 料金プランがドコモでんき Basic（ベーシック）の場合

回線契約要件	dカード契約要件	還元率
2019年10月以降の料金プラン*をご契約いただいていること	—	3%
上記以外 (当社の回線契約をお持ちでない、または2019年9月以前の料金プランをご契約いただいていること)	—	2%

*第4条に定める2019年10月以降に提供開始している料金プランをいいます。

3. 本対象額を算定する過程で、消費税額および地方消費税相当額を除くにあたり、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を四捨五入します。

4. 第1項および第2項の定めにかかわらず、お客さまが次の各号のいずれかに該当した場合、dポイ

本提供条件は、2022年3月22日から適用します。